

オバマ政権の対中国経済戦略の特徴

佐々木 高成 *Takanari Sasaki*

(独)日本貿易振興機構 主任調査研究員

(財)国際貿易投資研究所 客員研究員

要約

1. オバマ政権は発足後米中協力に大きな期待を寄せ、実際の対中戦略は前政権が始めた戦略対話重視アプローチを踏襲。環境政策等多くの分野でブッシュ政権が開始した計画を継承ないし拡大するという政策をとっている。
2. ブッシュ政権時代から続くこれまでの米国の対中戦略経済対話アプローチと米国戦略の特徴をまとめるとすれば以下の点を挙げることができよう。
 - ①米国は環境分野では対中協力を積極的。
 - ②その背景には米国的な基準、制度の普及を通じる米国ビジネス権益の拡大がある。
 - ③制度、規制措置の調和を重視しているのはTPPの狙いとも共通している。
 - ④上記の手段として二国間、地域フォーラム利用など重層的なアプローチをとっている。
3. しかし、米国産業界や議会では中国の自主創新政策や知的財産権保護政策に対して反発や不信が近年になく高まったことを受けて行政府も対中姿勢を硬化させてきている。
4. ただし、長期的には米国の対中戦略としてゼーリックが提唱した「責任あるステークホルダー論」を超える枠組みを打ち出すのは難しく、大局的にはゼーリック路線の中での姿勢の変化にとどまると思われる。

先の胡錦濤国家主席の公式訪米の成果として米中両国の協力関係が強調されたが、これで米国内で強まる対中不満が解消されたわけではない。それでは米中経済関係は今後どのような展開をみせるのか、米国は米中経済関係においてどのような戦略で臨もうとしているのか、以下ではこれまでのオバマ政権による対中対話路線の実態と成果からその特徴を抽出する。そしてオバマ政権が考慮せざるを得ない国内要因と米国権益について検討していく。

1. オバマ政権によるこれまでの対中政策：ブッシュ政権路線の踏襲と特徴

オバマ大統領は大統領選挙キャンペーン中、繊維業界や労働組合等を考慮した対中批判的姿勢を打ち出していたものの、大統領になると実務的対応にシフトした。さらには2009年の最初の訪中時にはむしろ「米中関係は21世紀の姿を決める」と発言、米中のG2協力に大きな期待を寄せた。そして実際の対中政策は基本的にブッシュ政権の戦略対話重視路線

を踏襲したといっても過言ではない。これは、ブッシュ政権下で中国は管理フロート制への移行、知財保護等でも対米配慮を示すなど柔軟に対応し、戦略対話路線について米国内の評価も高かったため、オバマ政権もブッシュ政権の政策を踏襲するようになったと考えられる。

しかし、オバマ政権は政権発足当初は中国との関係では波乱のスタートを切ったと言える。ガイトナー財務長官は指名承認公聴会で元為替レートが操作されたものと発言。中国の猛反発を招き、米政府はこの事件の後政治、経済、安保の分野で最上級レベルの定期協議を持つことを決めたという経緯がある。ガイトナー財務長官が2009年6月初訪中した際、胡錦濤国家主席との会談、その後米中戦略経済対話（S&ED、US-China Strategic and Economic Dialogue）を開催することを発表した。第1回の米中戦略経済対話は2009年7月27日、28日ワシントンで開催されている。

オバマ政権の対中配慮と協力路線：

オバマ大統領は2009年アジア歴訪において東京でのアジア政策演説

(11月14日)の後、北京で12年ぶりの米中共同声明を発表した。米中両国が共同声明という形で文書を発表したのは1997年江沢民訪米時以来であり、米中共同声明の骨子は下記の通りだが、その中で①戦略経済対話が重要な役割を果たしていること、②相互に戦略的信頼を育むことが不可欠、③人権に関して米中が意見の相違を認識したことが述べられており、全体として中国との信頼醸

成や協力強化を謳う色彩が強い。

米中の協力関係の点で注目されるのはエネルギー環境分野での協力が大きな比重を占めていることと、この分野の協力がオバマ政権の時代ではなくブッシュ政権のイニシアチブに基づくものが多いことである。このことは先の米中共同声明の発表と同時に、「米中環境協力プロジェクト概要」が発表されていることでも分かる。

図表1 2009年11月17日 米中共同声明の骨子

- ・米中戦略経済対話(S&ED)の重要な役割を評価。
- ・全ての国が互いの発展モデルを尊重し、米中が人権に関する意見の相違を認識。
- ・相互の戦略的信頼を育み、深化させることが新時代の米中関係に不可欠。
- ・両国はG20の役割を評価。G20が国際経済協力の最重要な舞台として効果を高めるよう他のメンバーとも協力する。
- ・南アジアに関する対話を強化する。
- ・クリーン・エネルギー研究センターにおける協力合意を歓迎。

図表2 米中環境協力プロジェクト概要(2009年11月17日)

- ・米中クリーンエネルギー研究センター設立(今後5年間で両国折半で1.5億ドル)
エネルギー効率化、クリーン自動車、クリーンコール技術の共同研究
二酸化炭素貯蔵技術関連研究
- ・米中電気自動車イニシアチブ(電気自動車開発の標準化)
検査や規格の標準化、10数都市における実証プロジェクト、充電用プラグの標準化
電気自動車普及に向けた対策等
- ・米中再生エネルギー・パートナーシップ
両国の州、地方同士のパートナーシップ促進、経験とベストプラクティスの共有
両国のグリッド近代化
- ・米中省エネ・アクションプラン
省エネ建築基準や評価システムの策定、省エネ家電製品の試験方法と性能測定基準の調整、省エネ・ラベリング
- ・石炭利用での協力促進

ここで発表されたプロジェクトは非常に多岐に亘る分野をカバーしているが、これらはもともと「エネルギー環境協力のための米中 10 年計画」(U.S.-China Ten-Year Framework for Cooperation on Energy and Environment, TYF) に基づいている。TYF は 2008 年 6 月ブッシュ政権時代の戦略的経済対話 (SED) の成果としてエネルギー環境問題について情報交換とベストプラクティス普及のため創設されたものである。2009 年 7 月オバマ政権は中国と TYF の役割強化についての MOU 締結しており、オバマ政権はここでもブッシュ政権が敷いた路線を忠実に踏襲している。環境エネルギー分野において米国は積極的に APEC 等の場を通じて多国間協力も前政権下から進めていて、その例としては APP が挙げられる。

「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ」(Asia-Pacific Partnership on Clean Development and Climate 、APP) は、2005 年 7 月に創設。パートナー国は、日本、豪州、カナダ、中国、インド、韓国、米国の各国である。クリーンで効率的な技術の開発、普及、移転を行うことによって GHG 排出削減等を効果的に実施するため、官民による 8 つの部門別タスクフォース (TF) を通じた様々な協力を推進している。

2009 年の第 1 回米中戦略経済対話および第 2 回の概要を見ると、戦略トラックにおける環境エネルギー分野が大きな比重を占めていることが分かる。また、経済トラックにおいては中国が進めている自主創新政策や知的財産権保護への懸念と対応が米国側の主たる関心事項であることが表れている。

図表 3

TYF の概要
米中の関係省庁は7つのアクションプランを実行する。 4 大気、②水、③輸送、④湿地、⑤自然保護区域、⑥電気、⑦エネルギー効率化
米中両国は10年計画目標達成のため官民からなる「エコパートナーシップ」を創設。2010年5月開催のS&EDでこのエコパートナーシップ拡大を発表することになっている。

図表4 APPのタスクフォース

①アルミニウムTF アルミニウム測定・測量基準等 5 建物・電気機器TF ・モーターシステム、家庭用冷蔵庫、電子機器の試験手続きの調和 ・試験的な米中エネルギー効率承認表示の調和 ・建築データとベンチマーキングに関する米国経験の共有	③セメントTF ④よりクリーンな化石エネルギーTF ⑤石炭工業TF ⑥発電・送電TF ⑦再生可能エネルギー・分散型発電TF ⑧鉄鋼TF *分析、横断的その他
---	--

第2回戦略経済対話（S&ED）に関する米国側ファクトシート
 （米国国務省および財務省 2010年5月25日）

図表5 戦略トラック概要

エネルギー・環境分野
<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェスティングハウスAP100原子炉に関する核安全協力覚書に調印 ・ 米中シェールガス資源タスクフォース実行計画に調印 ・ 「エコパートナーシップ」実施計画に関する覚書に調印 ・ 「エネルギー環境協力に関する10年計画」による進展を歓迎 ・ 上記10年計画に基づく7つのアクションプランを米中で公表 ・ 第1回の米中エネルギー効率化フォーラムの開催 ・ クリーンエネルギー研究センターの作業部会を5月25日開催 ・ 電気自動車フォーラム、米中エネルギー政策対話、米中石油ガス産業フォーラムの開催 ・ 第1回の米中再生エネルギーフォーラムの開催および同パートナーシップの作業開始 ・ コジェネ、航空用バイオ燃料、スマートグリッド標準協力を米国政府補助金供与 ・ 国連気候変動条約会議コペンハーゲン合意を支持
その他分野
<ul style="list-style-type: none"> ・ サプライチェーン・セキュリティおよび円滑化に関する覚書の更新 ・ 新規感染症に関する協力覚書を調印 ・ 核関連物質および放射性物質の密輸対策面での協力強化 ・ 違法な木材伐採および関連貿易取締りに関する米中二国間フォーラムの開催 ・ 対等と相互的な尊敬に基づく人権に関する対話の継続 ・ 公務員の腐敗、汚職防止に関し、米中作業部会、APEC腐敗防止タスクフォース、その他多国間を通じる協力の推進 ・ 米中テロ防止協議の開催 ・ 政策企画、アフリカ、ラテンアメリカ、東アジア、中東、南アジア、中央アジアに関する下級レベルによる対話を新たに創設 ・ 国連平和維持活動に関する対話の継続 ・ 海難事故救助活動に関する交流拡大

図表6 経済トラック概要

イノベーション政策
<ul style="list-style-type: none"> ・米中は無差別原則などと合致する知的財産権保護、市場競争、技術移転に対し政府が介入しないことにコミット ・米中関係政府機関相互で専門的なハイレベルなイノベーションに関する協議を開始することに合意 ・中国は製品認定通知に関する問題点を除去した
政府調達
<ul style="list-style-type: none"> ・2010年7月までに中国はWTO政府調達協定に加盟するため改訂オファーを提出する
米国の輸出促進
<ul style="list-style-type: none"> ・米国産大豆の輸出に関連して米中は検査協力
外国投資に対する阻害要因の軽減
<ul style="list-style-type: none"> ・中国は政府承認を必要とする外国投資の額を3倍に拡大 ・サービス、高度技術、高度生産技術、省エネ製品などへの外国投資に対する障壁を削減することに合意
中国における内需中心、消費主導型経済成長への転換
<ul style="list-style-type: none"> ・第1回戦略経済対話を受けて中国は消費が経済成長に果たす役割を拡大する多様な措置を実施した。 ・中国の力強い成長は米国の対中輸出を増加させている ・2009年における中国の経常収支黒字はピーク時からおよそ半分に減少した ・今回の戦略対話において中国は農村地域の新たな年金システムの拡充などによって各サービス産業の発展や社会セーフティーネット等を促す ・広東の労働者は最低賃金を21%引き上げ、他省もこれに続いている。
米国における財政政策および貯蓄の強化（略）
化石燃料に対する補助金を撤廃する政策に関する米中協力
<ul style="list-style-type: none"> ・G-20を通じて米国と中国は非効率的な化石燃料に対する補助金を中期にわたって合理化、フェーズアウトすることに合意した
より強靱で開放的な市場指向型金融システムの促進
<ul style="list-style-type: none"> ・米中はアセットマネジメントを含む保険規則に関する協力を強化することに合意 ・中国は年金基金のような外国投資家および在中国外資系JVがQualified Foreign Institutional Investor (QFII) プログラムを通じて中国に投資することを許可することに合意した ・中国は初回の戦略経済対話以来、QFII（外国人が中国の株式や証券に投資することを認める）の枠を15億ドルから17億ドルに拡大した。また外国企業が消費者金融会社を設立することを認めた。
国際金融制度の強化（略）

分かれるS&EDとJCCTに対する評価

先述したようにブッシュ政権下で行われた米中戦略経済対話については議会の厳しい見方があるにしても概ねある程度の成果を生み出してきたという評価であった。しかし、オバマ政権下で開催された米中戦略経済対話の成果については前政権時代に比べても評価が分かれ、厳しい見方がこのところ増えていると思われる。米国議会は前政権時代においても戦略経済対話を前にして対中強硬法案を提出するなどして行政府に圧力をかけ、行政府もまた議会の圧力をバックに中国に譲歩を迫るという図式が見られたが、これはオバマ政権でも同様である。しかし、2010年3月には議会は「米中戦略経済対話を実効あるものにするためには」という議題で公聴会を開催するなど、従来にも増して行政府の対話路線の実効性について懐疑的になっていることが示されたのである。また、産業界においても米国内で米中ビジネス評議会は前進していると評価する一方、中小企業から成る United States Business and Industry Council は成果は全くなかったと批判するなど、評

価は分かれているのが実態である。

他方、戦略経済対話とともに米中間で重要な協議の場となっている米中合同商業貿易委員会 (JCCT、Joint Committee on Commerce and Trade) でも戦略経済対話と重なる問題が協議されている。同委員会は1983年設置され、米国商務省長官と中国商務部部長が共同議長となって運営されている。閣僚級本会合は毎年1回開催。最近の会合は第21回JCCTが2010年12月14-15日ワシントンで開催されている。これについてロック商務長官は違法ソフト取締り、「自主创新政策」による米国企業差別などで具体的な成果があったと自ら評価している。ただし、中国商務部部長は「どの国もイノベーションを守る政策があり、中国は当該政策を改良している過程にある」という認識であり、中国と米国の認識には差がみられるようである。知的財産権についても米国の中国専門家は知財問題の解決は少なくとも10年はかかる難しい問題とみており、短期的に急速な改善はあまり期待できない状況であろう。このため、米ソフト業

界は米中間の合意には数値目標を盛り込むよう要求するなど、不満が高まっていることが推測できる。

ブッシュ政権時代から続くこれまでの米国の対中戦略経済対話アプローチと米国戦略の特徴をまとめるとすれば以下の点を挙げる事ができよう。

- ①米国は環境分野では対中協力に積極的。
- ②その背景には米国的な基準、制度の普及を通じる米国ビジネス権益の拡大がある。
- ③制度、規制措置の調和を重視しているのはTPPの狙いとも共通している。
- ④上記の手段として二国間、地域フォーラム利用など重層的なアプローチをとっている。

米国は環境エネルギー分野で中国やインド等と多種多様な共同プロジェクトを積極的に推進しており、米国側は関係する省庁の全てを巻き込むだけでなく、州政府や官民一体となった対中協力事業を拡大してきている。これは米国からの技術移転の

意味もあるが、他方では米国と中国が課題や問題意識を共有し、その中からベストプラクティスとして技術基準や規制の調和を図ろうとする側面も持つ。つまり、米国的な基準や制度の普及を通じて結果的に米国ビジネス権益の拡大も図れるという狙いも含まれているように思われる。例えば住宅やビルの省エネ基準の調和やエコ製品の基準等がその典型であろう。これはもっと広くみれば米国が中国だけでなく、APECなどの場を通じて進めている規制措置の調和の取り組みとも共通しているのである。

II. オバマ政権は対中戦略を見直すか？

「当初オバマ政権は中国と「うまくやれる。やれるはず」という期待があったが、最近では中国に対する見方は幻滅や失望に変わってきたと言われる。

こうした見方に影響を与えた要因の一つが2009年12月のコペンハーゲン気候変動サミットで会議の進捗

をブロックし続けた中国の姿勢があると言われ、アメリカ国内では中国は傲慢だという見方が拡大した。さらに人民元の問題は米中間でこれまで大きな摩擦要因となってきたが、以前であれば中国は人民元の国際化に向けて改善策を継続しているが急激な変化は避けるべきという姿勢であったのが、最近の中国は首脳以下、米国に対して米国の論理が間違っており、非はむしろ米国側にあるという論理を展開しているのが目立つ。これが米国にとっては論理が正しいかどうかを別にして、中国が傲慢だというイメージを米国において形成しがちな要因となっている。

行政府の中でも最近国務省を中心に姿勢の変化が出てきている。

スタインバーグ国務副長官はとにかく米中協力が大事という姿勢であり、政権発足後1年半を通して見れば米中関係は強力で生産的だったと評価されると発言している。(James B. Steinberg, “U.S.-China Cooperation on Global Issues”, May 11, 2010, The Brookings Institution)

これに対してクリントン長官は2010年9月8日、外交評議会との対話の中で2011年から東アジア首脳会議に正式参加する意図を表明した。実際2010年10月30日の第5回東アジア首脳会議で米露の参加要請を決定している。クリントン長官はアジア歴訪の直前、10月28日ハワイで「アジア太平洋における米国の関与政策 America's Engagement in the Asia-Pacific」と題する演説を行った。この演説は概要以下の通りである。

全体戦略：米国のアジア太平洋地域への関与について、①同盟国、②中国・インド、③地域機構との関係で関与を強化していく

①同盟国では日本、韓国、オーストラリア、タイ、フィリピン、「新たなパートナー」としてインドネシア、ベトナム、シンガポール、マレーシア、NZを挙げ最近の関与政策を強調。

②中国に対しては、米国と中国の権益が基本的に対立するという事はないと強調。しかし、「中国の責任や役割が増大する中で米中が協力していくことに期待する」と述

べている。

③米中間の問題:「北朝鮮の挑発により効果的に対処する必要」、「中国がイラン制裁の効果的な実施に協力することを期待」、「軍事面では両国が信頼とルールを確立できるよう対話を深めることを求める」、「気候変動については両国が目に見える戦略を作り上げる責任を共有している」と踏み込んで指摘している。

④東アジア・サミットに対する2大原則

- ・ASEAN が中心的な役割を果たすこと
- ・EAS が核不拡散、海上安全保障 (maritime security)、気候変動等の戦略的課題を議論する場となることを期待

⑤経済成長、地域安全保障、不朽の価値の3分野で米国は指導力を発揮していく。経済成長では米国の輸出と投資機会の拡大に最大の関心

対中ビジネスに不満を強める米産業界

中国は2009年11月15日に発表し

た自主創新産品優先の政府調達規則を発表したが、これが2009年に開催された戦略経済対話とJCCTでの協議内容に逆行する内容だったことに米国産業が一斉に反発。米国商業会議所は米国内外の34団体と共同で懸念を表す抗議書簡を同年12月10日発出した。それ以降も米ビジネス界や米国議会の対中不満は強まるばかりであり、下記のような動きが続いている。

①在中国米商業会議所 (Amcham) ビジネス環境調査報告書 2010年

自主創新政策が将来悪影響を及ぼすとみる企業が43%

中国市場へのアクセスが悪化していると見る企業が増加

②全米外国貿易協議会 (NFTC) 委託調査報告書 2010年3月

中国の再生可能電力産業育成策への批判

③自主創新政策への批判 (2010年6月16日下院歳入委員会で証言)

米中ビジネス協議会、在中国米国商業会議所、ビジネス・ソフトウェア連合が批判

ビジネス・ソフトウェア連合は中

国について数値目標設定を要求

- ④米国商業会議所が委託した報告書が中国の自主创新政策を批判

(2010年7月17日 China's Drive for Indigenous Innovation)

「中国の政策は善意の仮面がはがれ、今や中国が2回勝つ Win-Win となっている」

米国議会の対中不満を表す動き

- ①中国のグローバルな影響力増加への懸念(議会調査局 CRS 2008年8月15日)

外交、軍事力、援助、貿易投資等につき米中のグローバルな影響力を比較

- ②中国の対外援助、投資活動への懸念(CRS 2009年11月25日)

アフリカ、中南米、東南アジアにおける中国の援助、政府支援を受けた投資活動について資源獲得、台湾孤立等の外交目的、自国産品の市場開拓等の目的があると指摘

- ③中国の自主创新政策が米国企業に与える影響について上院財政委員会が国際貿易委員に調査を要請。同委員会は2010年10月13日、中国の政策が米国の対外直接投資や

対中輸出へも新たな障壁となっているとする報告書を発表

- ④中国 SWF への懸念(CRS 2010年9月23日)

中国の SWF である CIC は近年資源獲得投資にシフト。投資目的が不透明

この他、米国マスコミが取り上げる対中批判の中身は以下のように実に多様である。中にはかつての日本と類似した政策を取っているという論調も見られ、一部米国業界に至っては数値目標設定を政府に要求するなど、日米摩擦との共通性を強く感じさせる。

- 中国の資源関連海外投資が投資先の法律や住民の慣習等を無視し、現地における政治腐敗、批判や暴動までも引き起こしていると報道(2009年12月7日 TIME 誌)
- 中国の資源獲得戦略は米国にとって有益か有害かをピーターソン国際経済研究所が分析。経済的には多くが有益。しかし投資先国の専制政治体制、国際的ならず者国家への援助、政治腐敗、環境等の有害な影響も与える。(2010年7月

Theodore H. Moran)

- 中国が外資系企業に対して敵対的、保護主義的になっていると GE のイメルト CEO が批判 (2010 年 7 月 1 日付 Financial Times ただし、GE は後にこの報道を誤解だと否定)。
- 中国の戦略は国有企業を優遇し、高度技術を積極的に獲得し、為替レートを管理し、低コストの資本を国内企業や資源投資に振り向けて成長を維持しようとするものだ。(2010 年 11 月 17 日ウォールストリート・ジャーナル)
- オバマ政権が風力発電機問題で中国を WTO に提訴したことについて、米企業が報復を恐れる余り沈黙を守っていると報道。(2010 年 12 月 23 日ニューヨーク・タイムズ)
- 海外で企業買収する中国企業の資金や意思決定機構が不透明で、企業体質も異質で不可解 (2010 年 1 月 13 日 Economist 誌)

Ⅲ. 今後の対中戦略

人民元問題を始め対中強硬論が目立つワシントンのピーターソン国際経済研究所 F. バークステン所長は下記の 3 つの戦線で人民元問題に圧力をかける機会があると主張している。

(ア) 議会による圧力：人民元過小評価を輸出補助金として相殺関税を賦課する法案が 2010 年に通過。また別の対応としては、中国の為替政策を WTO ルール違反として提訴するキャンペーンも。

(イ) 財務省報告で為替操作国に指定

(ウ) 胡錦濤主席訪米の機会

オバマ政権は上記の機会を対中圧力に最大限利用すべき。中国は外国の圧力に屈しないというが、中国は圧力をかけないと動かない。

バークステン所長の主張が一部でも実現するかどうかは今のところ不透明であるが、対中摩擦を強める米国の国内経済要因が存在し、その傾

向が増しているのも確かである。

例えば、自動車部品産業における海外調達拡大がその一つである。米国自動車部品市場における輸入浸透率は2000年に21.9%だったものが2008年には31.5%へと上昇。同期間に約10%ものシェアが輸入品にシフト。この間市場規模は2358億ドルから2280億ドルへ縮小している。自動車部品の米国国内調達はシェアも絶対額も縮小（商務省の2010年自動車部品産業報告書）。同産業の縮小は製造業全体の生産ネットワークに影響を与える可能性があると考えられる。米国国内自動車生産が低迷する中での海外調達拡大は政治的にも保護主義傾向を強める要因として影響が大きい。

また、医療機器、スマートマニュファクチャリング等、生産拠点・研究開発拠点の海外移転は先端分野でも生じつつあると懸念されている。この他、政治状況としては従来中国擁護の政治圧力をかけてきた米金融機関や大企業に対して雇用に貢献していない等、批判するポピュリスト的政治機運が高まっていることも挙げられる。

かつて、ブッシュ政権時代のゼーリック国務副長官は米国から見た中国の問題点を見据えながら「責任あるステークホルダー」論を打ち出した。ゼーリックが2005年初めて「責任あるステークホルダー」論を展開した時の演説文（*Whither China: From Membership to Responsibility?*）によれば、以下のようにゼーリックは中国に対して米国側が脅威に思っていることを挙げている。

- 米国のビジネス界には警戒感がより多く混じった見方が広がっている。競争激化、海賊版の横行、知的財産権の侵害、為替操作、重商主義的な産業政策…
- 問題国家に対する中国の関与など、中国の外交意図の不透明性はリスクを増大させ、多くの国はヘッジしようとする。誰も中国の平和的台頭に将来をゆだねようとはしないだろう。
- 米国市場は中国に対する1650億ドルもの貿易赤字を受け入れることはできない。保護主義圧力は増大しつつある。
- 中国の石油確保戦略に対する不安
- 中国が力の優位を目指すのであれ

ばアジア地域の不安は高まる

ゼーリックは同じ演説の中で「米国自身が東南アジアに対して積極的に関与すべきであり、中国を制限したり制約を課したりすることはばかげていると同時に効果がない」と述べている。しかし、むしろゼーリックが強調したかったのが米国が中国に対して抱く懸念であり、この部分についても中国に米国の懸念として伝える必要があると考えていたであろう。これら米国が脅威に感じていることに中国が対応しなければ米国は

ヘッジと関与の両輪を前提としながらも、中国側の責任として関与の部分を述べたのだと解釈できるからである。ゼーリックが挙げた米国の懸念を5年後の現在読むと、現在米国が中国に対して抱く懸念がほとんど変わっていないことに驚く。中国が仮に今後米国にとって米国の要望に容易に応じない独自路線を取る場合においても、米国の取りうるアプローチとしてゼーリックの「責任あるステークホルダー」論を超えるものはそう簡単には見出せないのが現実である。

付表 第 21 回 JCCT の結果

知的財産権	
合法ソフト利用促進	・ ソフトを政府資産として分類処理するシステム構築中 ・ 国営企業 30 社が官民プロジェクトに参加
インターネット違反	中国司法当局はネット上の著作権違反に対する司法解釈草案を検討中
図書館での知財保護	アカデミック・ジャーナル出版社からの著作権苦情に対して中国当局が調査中
特許とスタンダード	スタンダードに関連する特許の問題について米中政府は今後さらに協議する
自主創新政策	
IPR に関する無差別	IPR の開発、所有国が政府調達に直接・間接の資格となるような措置を両国は採用、維持しない
工業技術機器カタログ	2011 年の改訂措置が輸入代替、輸出補助、外国サプライヤーへの差別とならないようにする
3G/将来技術	中国は 3G に使用される標準、技術に基づく差別的な措置にならないような開放的で透明性のあるアプローチを採用する
政府調達	
WTO 政府調達協定加盟	WTO 政府調達協定加盟へのオファーを 2011 年の次回 JCCT 会合までに提出する
政府調達における優遇措置	米国は中国の政府調達法実施規則案第 9 条が国内優先となることを懸念、中国は在中國外資系企業が生産した製品は今後全て平等に扱う
国内製品の定義	中国の調達関連省庁は国内製品の定義を柔軟に解釈する
新規技術	
スマートグリッド	中国は基準、技術規則、適合評価の策定にあたり開放性と透明性を確保し、外国企業が策定に参加する機会を与える。米国の国家標準技術局 NIST はスマートグリッド基準策定で中国と協力する
風力発電機器	中国は政府調達の要件として外国企業の経験を考慮する
国際宅配サービス (EDS)	
偽サイトの調査と閉鎖	中国国家郵便局は国際宅配サービスの偽サイトを調査、閉鎖する
EDS の監視	データセキュリティーの重要性を中国は認識、協議を継続

農業	
牛肉問題	米国と中国は牛肉市場アクセスに関する協議を再開する
鳥インフルエンザ	米国産鶏肉に関して禁輸措置を解除
医薬品	
データ保護	医薬品認証で要求される非公開データが商業用途に使用されないよう中国政府は積極的に保護する
偽医薬品に関する国際協力	米国と中国は偽医薬品や粗悪医薬品に関する情報交換を行う
標準・検査	
	中国は中国強制認証マーク（CCC）に関する検査・認証手続きを改善中であり、米国と技術交流を行う
通信機器	
	中国は移動通信機器のための2種の認証申請をワンストップで行う。また APECTEL 相互認証に関する交渉を開始
旅行・観光	
	中国から米国への観光旅行パッケージの販売市場で3省を追加開放。

出所：21st U.S.-China Joint Commission on Commerce and Trade Fact Sheet, December 15, 2010, Office of United States Trade Representative